

鳥獣被害防止総合支援事業、鳥獣被害防止都道府県活動支援事業及び鳥獣被害防止緊急捕獲活動支援事業の評価報告(令和元年度報告)

愛媛県

1 被害防止計画の作成数、特徴等

被害防止計画について、県下20市町のうち鳥獣被害のない松前町を除く19市町が作成している。

各市町の被害防止計画の特徴としては、狩猟者の高齢化や減少による捕獲の担い手の確保、個人単位で設置していた防護柵から集落等広域的な防護柵の設置、鳥獣にとって魅力的な餌場とならないような農地や集落環境の改善を目指し、集落全体で取組む住民参画型の被害対策を目標とした被害防止計画としている。

2 事業効果の発現状況

有害鳥獣捕獲については、地元住民や農協等から依頼を受け、地元猟友会等により捕獲をする体制を整備しているが、高齢化による狩猟者の減少が課題となる昨今、本事業における狩猟免許の初心者予備講習会への補助や狩猟者育成講座の開催などにより、狩猟免許所持者(実人数)は平成20年度4,282人に対し、平成30年度4,114人を維持している。

また、本事業により箱わな、囲い罟が平成22年度から令和元年度までに1,499基、整備されたことにより、イノシシについては、平成22年度17,108頭から平成30年度は24,893頭、ニホンジカについては、平成22年度2,729頭から平成30年度は9,357頭と捕獲数が増加しており、さらに、平成23年度から令和元年度までにワイヤーメッシュ柵、電気柵等の防護柵が2,058km整備され、一定の被害防止効果が発現しているところである。

その他、地元住民や農家を対象とした研修会等の開催により、集落全体で被害を受けにくい農地や環境整備づくりへの意識が徐々に浸透し始め、地元住民が集落全体で取組む住民参画型の姿勢を高めることができている。

3 被害防止計画の目標達成状況

被害面積については、電気柵やワイヤーメッシュ柵等、防護柵の面的な整備により一定の効果が上がっているが、被害金額は、個体数の増加や防護柵を設置していない箇所への被害等により目標額まで達していない市町が多い。このことから、引き続き計画的な防護柵の整備、狩猟免許取得の奨励等による有害鳥獣捕獲数の増加を図るとともに、本事業で育成された人材の活躍の場づくり、被害対策の先進地区をモデル地区として活用し、狩猟者、農家、非農家を交えた集落ぐるみの鳥獣害対策への発展が望まれる。

4 各事業実施地区における被害防止計画の達成状況

①四国中央市

事業実施主体名 (協議会名)	対象地域	実施年度	対象鳥獣	事業内容	事業量	管理主体	供用開始	利用率・稼働率	事業効果	被害防止計画の目標と実績						事業実施主体の評価	第三者の意見	都道府県の評価
										被害金額(千円、%)			被害面積(ha、%)					
										目標値	実績値	達成率	目標値	実績値	達成率			
四国中央市鳥獣被害防止対策協議会	四国中央市	29	イノシシ ニホンジカ ニホンザル	有害捕獲	368頭羽	-	-	-	捕獲に関する取り組みとして、狩猟者への捕獲活動経費を助成することで、平成28年度に367頭(イノシシ264頭、ニホンジカ79頭、ニホンザル24頭)、平成29年度に405頭(イノシシ149頭、ニホンジカ192頭、ニホンザル64頭)、平成30年度に992頭(イノシシ278頭、ニホンジカ602頭、ニホンザル122頭)、令和元年度に1,376頭(イノシシ445頭、ニホンジカ822頭、ニホンザル109頭)の捕獲実績を得た。 また、射撃訓練や研修会、箱わなの整備(平成28年度15基、平成29年度5基、平成30年度5基、令和元年度4基)、新規な免許取得者への補助(平成30年度16名、令和元年度16名)等を行うことで、捕獲体制の強化を図った。 防護柵の整備については、集落単位での取り組みを強化することで、平成28年度に2,575m(市2,575m)、平成29年度に4,624m(市4,624m)、平成30年度に3,350m(市3,350m)令和元年度に4,912m(県420m、市4,492m)の整備を行った。	1,845	7,498	0	38.10	35.13	118.2	イノシシについて高収益作物の防除は進んでいる。ニホンジカについては近年被害が増加してきたが、ここ2年の捕獲数が増加しているため、今後減少傾向になると想定される。ニホンザルについては大型檻による捕獲は進んでいるが、防除が進んでおらず今後も継続して防除を推進していく必要がある。	ニホンザルによる被害が顕著である。ニホンザルの捕獲は非常に困難であり、地域全体の課題となっているため、地元住民が主体となって捕獲するようサポートが必要である。 四国中央市農業振興課 元課長 鈴木和治	被害額未達成の要因については、昨年度に引き続いて、ニホンザルによるものが大きい。今後、捕獲についても進めていく必要があるが、防除対策及び環境管理についても粘り強く取り組まれない。 各獣種において、対策の成果が出始めていると思われるため、今後も継続した対策を実施し、目標を達成していただきたい。
	四国中央市	30		有害捕獲	630頭羽	-	-	-										
	四国中央市	30補正		有害捕獲	200頭羽	-	-	-										
	四国中央市	R1		有害捕獲	1,307頭羽	-	-	-										

②西条市

事業実施主体名 (協議会名)	対象地域	実施年度	対象鳥獣	事業内容	事業量	管理主体	供用開始	利用率・稼働率	事業効果	被害防止計画の目標と実績						事業実施主体の評価	第三者の意見	都道府県の評価
										被害金額(千円、%)			被害面積(ha、%)					
										目標値	実績値	達成率	目標値	実績値	達成率			
西条市鳥獣被害防止対策協議会	西条市	29	イノシシ ニホンジカ ニホンザル カラス	有害捕獲 防護柵(WM)	510m 266頭羽	川根地区	30.3	100	まず有害捕獲については、平成28年度に300頭(イノシシ152頭、ニホンジカ116頭、ニホンザル32頭)、平成29年度に446頭(イノシシ188頭、ニホンジカ162頭、ニホンザル72頭)、平成30年度に495頭(イノシシ202頭、ニホンジカ235頭、ニホンザル58頭)の捕獲実績を得ることができ、平成30年度については、捕獲計画数以上の捕獲数を達成することができた。 また、研修会、箱わなの整備(平成28年度15基、平成29年度6基、平成30年度10基)を行うことで、捕獲体制の強化を図った。被害のある一部の集落では、自発的に狩猟免許を取得し、「自分たちの集落は自分たちで守る」という機運もでき始めているので、今後も関係機関と協力しながら鳥獣を寄せ付けない集落づくりを目指したい。 防護柵等の整備については、個人単位と集落単位の両方で取り組みを強化することで、平成28年度に12,560m(市12,560m)、平成29年度に14,489m(国510m、市13,024m)、平成30年度に7,984m(市7,984m)の整備を行った。防護柵等の整備を行った場所では被害減少の効果を得たが、整備を行っていない場所へ鳥獣が移動することが考えられるため、継続的な整備が必要である。	10,633	13,680	0	15.09	18.59	0	市町単独事業及び県補助事業を用いた侵入防止柵の整備により、整備場所の被害は減少しており、対象鳥獣の捕獲数も補助事業の実施により増加している。しかし、集落の過疎化等による鳥獣の生息域拡大や侵入防止柵の整備を行っていない地域への侵入などがみられ、被害面積及び金額の目標値は達成できていない。 今後は、目標達成に向けて、さらなる捕獲の強化、侵入防止柵の整備、集落周辺の環境整備を進めていく必要がある。また、ニホンザルに対しては、煙火による集落単位での追い払い、捕獲者の増員を予定しており、被害の軽減をより一層目指していきたい。	侵入防止柵を設置した地域では、農作物の被害が減少しているため、引き続き未設置の地域には侵入防止柵の設置を進める必要がある。ニホンザル、ニホンジカについては、西条市域において急激な分布拡大がみられるため、営農者や産地に近接する集落に対して防除策の周知が急務である。ニホンジカについては、高縄半島の基部で特に個体数の増加と定着が認められるため、集中した捕獲圧をかける必要がある。 ニホンザルは、放置されている果樹に誘因されて集落に近づいていると推測される事例があるため、侵入防止柵に加え、誘因する要素を除く取組が必要である。	捕獲数は捕獲計画を達成しているものの、カラスの被害額、被害面積、ニホンザルの被害面積以外の目標は達成できていない。移動する鳥獣については、ワイヤーメッシュ柵の整備に伴った捕獲位置の変更や、侵入防止柵整備の拡充等、現場に応じた手法を検討されたい。 また、第三者意見にあるように、集落への誘因要素の排除も含め、総合的な取り組みを推進されたい。
	西条市	29補正		有害捕獲	106頭羽	-	-	-										
	西条市	30		箱わな 有害捕獲	10基 435頭羽	-	-	-										
	西条市	30補正		有害捕獲	60頭羽	-	-	-										
	西条市	R1		箱わな 有害捕獲	12基 592頭羽	-	-	-										

③今治市

事業実施主体名 (協議会名)	対象地域	実施年度	対象鳥獣	事業内容	事業量	管理主体	供用開始	利用率・稼働率	事業効果	被害防止計画の目標と実績						事業実施主体の評価	第三者の意見	都道府県の評価
										被害金額(千円、%)			被害面積(ha、%)					
										目標値	実績値	達成率	目標値	実績値	達成率			
今治市鳥獣被害対策協議会	今治市	29	イノシシ ニホンジカ ニホンザル カラス タヌキ ハクビシン アナグマ	狩猟免許補助 箱わな 電気止めさし 機 わな講習会 有害捕獲	13基 2個 1回 2,493頭羽	-	-	-	平成20年4月11日に今治市鳥獣被害対策協議会を設立し、イノシシ等に対する被害防止対策について計画協議している。捕獲体制については、鳥獣被害を受けた農家から依頼された地元農協等が申請者となり、今治猟友会や越智今治島部猟友会が委託され有害鳥獣捕獲体制は整っている。捕獲手段については、銃器、箱・くくりわなで実施しているが、安全性の高いわな猟での実施を推奨していることや、近年、高齢化等により、銃免許所持者が減少していることもあり、狩猟免許予備講習会受講料及び交通費の補助を平成29年度35名、平成30年度35名、令和元年度41名に対して行った。また、箱わなを平成29年度17基、平成30年度20基、令和元年度17基を導入し、新規免許取得者、猟友会員に貸与している。さらに、捕獲技術の向上を目的として経験豊富な猟友会員を講師として招き、陸地部、島嶼部に分けて、箱わなやくくりわなの設置の仕方や、道具の制作の仕方等の講習会を開催している。その効果かどうかは確認できないが、有害鳥獣捕獲によるイノシシ捕獲頭数は、平成29年度1,473頭、平成30年度1,632頭、令和元年度2,188頭と増加している。農業関係者や猟友会を対象に、わな猟における捕獲技術について、鳥獣の生態・出没場所等を知った上で、檻の設置から管理・捕獲等に関する研修等や、近年被害がでているニホンザル対策として、動物駆逐用煙火での追い払いや大型囲い檻での捕獲等、捕獲技術の向上・追い払いの実施ができた。	32,510	47,776	0	31.20	42.05	13	本事業により、わな猟免許取得補助や、箱わなの導入、講習会等により捕獲頭数の増加、また、市単独事業による防護柵、電気柵の設置を平成28年度からの3か年では約103kmを整備しているが、被害金額が目標値を大幅に上回っている。一応の対策は進めるものの、効果の現れる速度とイノシシ等の増加する速度があまりにも違いすぎ、耕作放棄地の増加や高齢化等も相まってイノシシが急増し、市街地にまで出没してきているのが現状である。今後、防護柵等の防除整備、設置方法や設置後の管理の指導が必要と考える。また、狩猟免許取得の推奨及び取得者の育成を積極的に推進し、猟友会員に対する助成を行うなど捕獲体制の整備・強化を進めていきたい。	箱わな整備や狩猟免許助成などの各種対策により、有害鳥獣の捕獲数は増加しているものの、農作物被害は増加している。最近では、イノシシの生息数も減っているのではという声も聞くが、手を抜くとすぐに増えるので、例年通りの捕獲活動は維持する必要がある。有害捕獲の従事者全員が協力して捕獲活動できるような体制づくりができれば実績は上がると思われる。また、狩猟者にとって、狩猟登録等の費用が負担となるので、なお一層の助成等、支援策の充実が望まれる。防護フェンスや電気柵設置に対する助成などの防除対策は一定の効果があると思われるが、設置方法や設置後の管理について指導していく必要があると考える。また、個別の対策だけでは十分といえず、地域全体での鳥獣害対策が重要であると考えられる。有害鳥獣による被害が農作物にとどまらず、一般生活にまで影響を及ぼすようになっている現状においては、捕獲の強化による個体数調整が大変重要であると同時に現在実施している対策については継続して取り組む必要があると考える。	新規捕獲者確保の取組みについては、箱わなの貸し出し、免許取得の支援、講習会の開催等充実している。捕獲数も大きく伸びてきているため、今後も捕獲量の維持・向上に努めていきたい。一方で防護柵については、市単独事業が中心であることから、特に維持管理の面にご留意いただき、総合的な取り組みを推進されたい。
	今治市	29補正		有害捕獲	626頭羽	-	-	-										
	今治市	30		狩猟免許補助 箱わな 講習会 有害捕獲	20基 1回 3,061頭羽	-	-	-										
	今治市	30補正		有害捕獲	29頭羽	-	-	-										
	今治市	R1		狩猟免許補助 箱わな 講習会 有害捕獲	12基 1回 3,305頭羽	-	-	-										

④上島町

事業実施主体名 (協議会名)	対象地域	実施年度	対象鳥獣	事業内容	事業量	管理主体	供用開始	利用率・稼働率	事業効果	被害防止計画の目標と実績						事業実施主体の評価	第三者の意見	都道府県の評価
										被害金額(千円、%)			被害面積(ha、%)					
										目標値	実績値	達成率	目標値	実績値	達成率			
上島町農作物等鳥獣害防止対策協議会	上島町	29	イノシシ カラス タヌキ ヒヨドリ	くくりわな 有害捕獲	410基 291頭羽	-	-	-	上島町は平成20年10月9日に上島町農作物等鳥獣害防止対策協議会を設立し、野生鳥獣による被害防止対策の充実、強化を図るとともに、関係機関連携のもと、総合的な被害防止体系を確立し、農林業の被害軽減等に資する取組を行っている。捕獲等の取組として、イノシシによる被害を防止するため、国費推進事業において、平成29年度にくくりわな410基、国費整備事業による防護柵の設置等に関する取組として平成27年度に侵入防止柵400mの整備を行い、餌場となる農地等の保全を図った。また、上島町鳥獣被害対策実施隊員主体の捕獲において、平成29年度はイノシシ幼獣17頭、イノシシ成獣128頭、平成30年度はイノシシ幼獣14頭、イノシシ成獣146頭、令和元年度はイノシシ幼獣49頭、イノシシ成獣247頭を捕獲した。タヌキについては、町事業を活用して防護柵による農作物の被害防止を実施するとともに、箱わなによる捕獲を実施しており、平成29年度7頭、令和元年度に4頭を捕獲した。カラスについては、防鳥網による柑橘等の被害防除と爆音機を使用した追い払いを実施するとともに、猟友会による銃器を使用した駆除及び平成28年度からは県事業で導入したカラス捕獲用箱わな3基を使用して上島町鳥獣被害対策実施隊員が実施しており、平成29年度315羽、平成30年度462羽、令和元年度700羽を捕獲した。 ヒヨドリについては、銃器による駆除が柑橘類等への散弾の混入の恐れがあることから、県事業・町事業を活用した防鳥網設置による防除と爆音機による追い払いを実施し、柑橘類等の被害防除を実施した。これらの取組により、農作物等への被害措置を行った箇所の被害面積・金額は減少傾向にあるものの、特に防除措置等を行っていない農地への被害が顕著となる傾向があり、長期的な	2,752	2,938	84	1.00	1.12	71	侵入防止柵等の被害防除を実施した農家については、被害金額及び面積が減少しているが、被害対策を実施していない果樹園地等を中心にイノシシの出没箇所が変化してきており、さらなる捕獲技術の向上及び鳥獣被害対策実施隊員の確保が必要である。	獣肉加工施設の運用により、実施隊の狩猟者の意欲が増し、捕獲個体数の増加につながっているが、被害対策を実施していない果樹園地等を中心にイノシシの出没箇所が変化してきており、さらなる捕獲技術の向上及び鳥獣被害対策実施隊員の確保、育成に力を入れることが重要と考える。	各獣種に応じた対策が展開されており、一定の効果はあげられていることから、各取組については継続されたい。また、捕獲に関する取組については、活用も含めた体制が構築されているため、今後は、鳥獣被害対策実施隊員の確保、育成に力を入れることが重要と考える。
	上島町	29補正		有害捕獲	278頭羽	-	-	-										
	上島町	30		くくりわな 有害捕獲	410基 616頭羽	-	-	-										
	上島町	R1		有害捕獲	618頭羽	-	-	-										

⑦砥部町(再評価)

事業実施主体名 (協議会名)	対象地域	実施年度	対象鳥獣	事業内容	事業量	管理主体	供用開始	利用率・稼働率	事業効果	被害防止計画の目標と実績						事業実施主体の評価	第三者の意見	都道府県の評価
										被害金額(千円、%)			被害面積(ha、%)					
										目標値	実績値	達成率	目標値	実績値	達成率			
砥部町鳥獣害防止総合対策協議会	砥部町	29	イノシシ カラス	有害捕獲	209頭羽	-	-	-	平成22年3月に砥部町鳥獣被害防止対策協議会を設立し、野生鳥獣による被害防止対策の充実及び強化を図るとともに、関係機関連携のもと、総合的な被害防止体系を確立し、鳥獣による被害を軽減し、農林業の発展並びに地域住民の生活環境の改善に取り組んでいる。 捕獲に関する取り組みとして、地元猟友会で組織する砥部町有害鳥獣捕獲隊に対し、実績に応じて補助金を交付しており、一定の成果をあげた。イノシシ、カラス等の捕獲数は、平成28年度に398頭羽、平成29年度に330頭羽、平成30年度に415頭羽、令和元年度に311頭羽であった。また、砥部町有害鳥獣捕獲隊への支援として、狩猟免許更新手数料、狩猟保険料、猟友会会費、射撃教習料の補助を行うことで、捕獲体制の強化を図った。補助対象者は、平成28年度に63名、平成29年度に64名、平成30年度に67名、令和元年度に62名であった。 防護柵の設置等に関する取り組みとして、農協、認定農業者に対し、電気柵、ワイヤーメッシュ等設置に係る補助金を交付した。平成28年度に7,231m、平成29年度に7,485m、平成30年度に1,316m、令和元年度に3,320mの整備を行った。個人で防護対策を実施している地域が多く、対策の手薄な所へ被害が移る傾向があり、今後は広域的かつ計画的に推進していく必要がある。	1,420	15,419	0	0.57	3.65	0	捕獲活動や防止施設整備を着実にやっているものの、特にイノシシの被害が甚大であった。これは、近隣市町からの侵入や、農家の高齢化に伴う耕作放棄地の増加が原因だと考えられ、目標値の達成率が低い。 今後は、松山圏域連携中枢都市圏6市町による連携捕獲や、農地部門と耕作放棄地の解消を図る必要がある。	鳥獣による被害防止には、防護柵の設置と管理が最も有効であり、無防備の果樹園は被害が大きいため、無防備の果樹園をなくすることが急務である。また、果樹の廃品等を園の近くに廃棄すると、そこが餌場となり、鳥獣を引き寄せる。廃棄場所は、組織で設置し処理場で完全処理することが望ましい。 鳥獣の捕獲は、被害防止に最高の役割を果たす。高齢化により狩猟者が減少しており、狩猟の担い手の確保と育成が重要である。近隣若手狩猟者を町内猟友会に加入させ、捕獲隊の強化を図ることを検討すべきである。また、町内に複数の狩猟グループがあり、地理的に特異な場所及び仲間がいるので、戸部地区と広田地区を区別せず、捕獲隊全員が町内全域を捕獲区域とすることが望ましい。	対象鳥獣のイノシシ及びカラスにおいて、被害額、被害面積共に達成できおらず、昨年と比較しても大きく増加してしまっている。第三者意見等も参考にした上で、地域の実状に応じて各対策の改善を図られたい。
	砥部町	29補正		有害捕獲	73頭羽	-	-	-										
	砥部町	30		有害捕獲	300頭羽	-	-	-										
	砥部町	30補正		有害捕獲	95頭羽	-	-	-										
	砥部町	R1		有害捕獲	308頭羽	-	-	-										

⑧久万高原町(再評価)

事業実施主体名 (協議会名)	対象地域	実施年度	対象鳥獣	事業内容	事業量	管理主体	供用開始	利用率・稼働率	事業効果	被害防止計画の目標と実績						事業実施主体の評価	第三者の意見	都道府県の評価
										被害金額(千円、%)			被害面積(ha、%)					
										目標値	実績値	達成率	目標値	実績値	達成率			
久万高原町鳥獣 害防止総合対策 協議会	久万高原町	29	イノシシ ニホンジカ ニホンザル タヌキ ハクビシン カラス ヒヨドリ カワウ アオサギ ダイサギ コサギ	狩猟免許補助 有害捕獲 防護柵(WM)	144頭羽 7,730m	中津地区 相の峰地区 東河之内地区 大谷地区	30.3	100	久万高原町は、平成23年1月18日に久万高原町鳥獣害防止総合対策協議会を設立し、野生鳥獣による被害防止対策の充実、強化を図るとともに、関係機関連携のもと、総合的な被害防止体系を確立し、農林業の被害軽減率等に寄与する取り組みを行っている。 捕獲等に関する取り組みとして、狩猟免許取得を推進するため、狩猟免許講習会参加補助を実施し、令和元年度には10人の受講者があった。また、地元猟友会を中心とした捕獲について、令和元年度はイノシシ312頭、シカ13頭、サル38頭、タヌキ58頭、ハクビシン21頭、アナグマ8頭、カラス53羽、カワウ67羽、サギ52羽の捕獲があった。 防護柵設置等に関する取り組みとして、令和元年度は、電気柵13,000m、トタン76m、鳥獣ネット570m、ワイヤーメッシュ6,070mの整備を行い、農地等の保全を図っている。 これらの取り組みを行っているものの、防護柵を設置していない農地で被害が顕著となる傾向があり、長期的な対策が今後も必要となっている。 また、猟友会員の高齢化に伴う担い手の減少も懸念されることから、農林業従事者を中心とした新たな人材育成を図るための勉強会を開催し、若手猟友会員の確保・育成に継続して取り組む必要がある。	4,697	5,264	3	6.30	10.29	0	国補助事業や町単独辞儀用を活用し、被害の防止や捕獲に取り組んでいる。 イノシシ、サル等は平成30年度と比べ、令和元年度の捕獲数は減少したが、被害自体は減少傾向にある。しかし、防護柵設置等の対策が難しいカワウ等鳥類による被害は増加傾向にある。今後も、町単独事業等で対策を実施し、防護と捕獲を組み合わせ効果的な対策を図る必要がある。	平成30年度に比べて、令和元年度は町単独事業である長重被り、防護柵がより多く設置され、被害金額の減少につながったものと思われる。しかし、依然として被害面積は目標値を上回っている。これは、対策を実施している小規模な農家が被害にあっていることの現れであり、町単独の事業などの活用をさらに推進する必要がある。 また、捕獲は安定して行われ、捕獲頭数も増加傾向にあるものの、鳥獣数はそれ以上に増加していることも懸念されるため、長期的な視点での取り組みが必須である。今後は、猟友会の新たな人材を確保・育成するため、農林従事者などを中心とした啓発活動に取り組む、長期的な捕獲体制の充実を図る必要がある。	昨年度と比較して、被害額については、イノシシ、ニホンザルについてはかなり改善がみられた。一方で、カワウ等の鳥類による被害額が増加したことで達成率を大きく下げてしまっている。被害面積については、昨年度より2ha程度減少したものの、目標達成には至っていない。 防護柵の設置、捕獲に対する取り組み、狩猟免許取得に関して、総合的に取り組みを行っており、目標達成のためには、各対策の徹底、継続を図りたい。 またカワウ等の鳥類の対策については、漁協等との関係者と連携の上、対策を進められたい。
	久万高原町	30		狩猟免許補助 有害捕獲 防護柵(WM)	316頭羽 4,480m	高山地区 横通地区 大谷地区	31.3	100										
	久万高原町	30補正		有害捕獲	136頭羽	-	-	-										
	久万高原町	R1		狩猟免許補助 有害捕獲	363頭羽	-	-	-										

⑨伊方町

事業実施主体名 (協議会名)	対象地域	実施年度	対象鳥獣	事業内容	事業量	管理主体	供用開始	利用率・稼働率	事業効果	被害防止計画の目標と実績						事業実施主体の評価	第三者の意見	都道府県の評価	
										被害金額(千円、%)			被害面積(ha、%)						
										目標値	実績値	達成率	目標値	実績値	達成率				
伊方町有害鳥獣連絡会	伊方町	29	イノシシ タヌキ ハクビシン カラス ヒヨドリ	狩猟面聖補助 ドッグナビ 箱わな 有害捕獲 防護柵(WM)	犬用3台 狩猟者用12 台 13基 112頭羽 3,346m	大浜地区 大江地区 釜木地区 井野浦①地区 井野浦②地区 井野浦③地区 井野浦④地区 井野浦⑤地区	29.12 30.2	100	伊方町は平成19年6月19日に伊方町有害鳥獣連絡会を設立し、野生鳥獣による被害防止対策の充実、強化を図るとともに、関係機関連携のもと、総合的な被害防止体系を確立し、農林業の被害軽減等に資する取り組みを行っている。 捕獲等に関する取り組みとして、狩猟者確保のため免許取得にかかる講習会費の補助を行ったり、箱わな、くくりわな、ドッグナビ等の捕獲資材の整備を進めた。新規免許取得者の数は、3年間で延べ19名の増加があった。整備した捕獲資材と緊急捕獲活動支援事業による捕獲経費の助成及び広域防護柵と合わせた効率的な捕獲を進めたことで、イノシシの捕獲数は平成28年度の632頭から令和元年度746頭(いずれも狩猟による捕獲を含む。)へと増加し、一定の効果をおいている。 防護柵の設置に関する取り組みとして、3年間で8,325mの広域防護柵を設置し、農作物被害の軽減を図っているところである。防護柵を設置した農地では被害が軽減されているが、未整備地区へ被害が移っていることから長期的な対策が今後も必要となっている。 また、猟友会員の高齢に伴う担い手が減少するなか、新規取得者の数は一定数増加しているものの、地域に偏りがあり免許所持者が0名の集落も存在するため、人材確保への取り組みを積極的に行うなど、捕獲計画頭数達成へ向けて継続して取り組む必要がある。	35,700	35,071	112	16.20	22.9	0	全ての対象鳥獣において、被害面積の目標値を達成できていない。一部減少している鳥獣もあるが、被害が最も大きいイノシシでは増加となった。捕獲頭数は計画を上回っており、防護柵の設置も概ね計画通り進んでいるにも関わらず、目標値を達成できていないのは、防護柵を設置していない農地での被害がさらに深刻化しているからと思われる。また、防護柵を突破され、侵入される等の被害もあることから、維持管理の徹底を図る必要がある。小型獣や鳥類はその性質上、被害防止の限界があることから、最も対策を講じやすいイノシシについて、対策をさらに行う必要がある。 また、これまでも進めてきた捕獲体制の強化をさらに進め、捕獲圧を高める必要がある。	狩猟者確保や捕獲資材の整備の推進、広域の防護柵等の設置による攻め・守りの体制を推進したことで、イノシシの捕獲頭数は増加している。しかしどれも一定以上の効果を上げているにも関わらず、以前被害は増加しており、防護柵未整備地域での被害や既存施設の老朽化による侵入被害がみられている。被害を権限するためには、新規防護柵を整備していく一方で、既存柵の日々の見回りや老朽柵の修繕を行うことが重要であるが、高齢化した農業者への日々の見回りやメンテナンスは負担が大きく、若い担い手が不足する中での既存柵の永続的な維持管理が問題となっている。今後、長期的な対策を推進していくためには、地域住民自らが地域の特性や鳥獣の生態を理解し、鳥獣を寄せ付けない集落づくりを進めることや、捕獲檻の見回りや餌やり、防護柵の見回り等の役割を分担し、被害地域の住民全体で被害防止対策を進めていくことが重要である。また、高齢化・減少傾向にある狩猟者の確保は急務であり、狩猟免許取得の促進や捕獲技術の伝承等、狩猟の担い手の確保・育成が重要である。	広域的な柵の整備及び捕獲の対策の実施により、被害金額については目標を達成し、捕獲頭数も増加している。一方で被害面積については全ての獣種で未達である。イノシシ、タヌキについては、被害金額、被害面積ともに基準年より増加してしまっている。捕獲はもとより、防護柵の管理の徹底、修繕・強化等も視野に入れ、対策を進めていただきたい。	
	伊方町	30		狩猟免許補助 箱わな 有害捕獲 防護柵(WM)	9基 237頭羽 3,779m	井野浦地区 佐田地区 松地区	31.2	100											
	伊方町	30補正		有害捕獲	59頭羽	-	-	-											-
	伊方町	R1		狩猟免許補助 箱わな くくりわな 有害捕獲 防護柵(WM)	5基 140基 437頭羽 1,200m	川永田地区	2.2	100											

⑩鬼北町

事業実施主体名 (協議会名)	対象地域	実施年度	対象鳥獣	事業内容	事業量	管理主体	供用開始	利用率・稼働率	事業効果	被害防止計画の目標と実績						事業実施主体の評価	第三者の意見	都道府県の評価
										被害金額(千円、%)			被害面積(ha、%)					
										目標値	実績値	達成率	目標値	実績値	達成率			
鬼北町鳥獣害防止総合対策協議会	鬼北町	29	イノシシ ニホンジカ ニホンザル	狩猟免許補助 有害捕獲 防護柵(WM)	627頭羽 13,800m	川上(葛川、小越)地区 上鍵山(黒川)地区 日向谷(中屋敷)地区	30.3	100	鬼北町は、平成23年6月29日に鬼北町鳥獣被害防止総合対策協議会を設立し、野生鳥獣による被害防止対策の充実、強化を図るとともに、関係機関連携のもと、総合的な被害防止体系を確立し、農林業の被害軽減等に資する取り組みを行っている。捕獲等に関する取り組みとして、平成26、27年度に引き続き、平成30年度にニホンザルの生息調査や捕獲等を目的として、集落環境診断調査及び講習会を実施し、移動組み立て式大型捕獲機及び遠隔監視装置を整備し、平成30年度は実績がなかったが、令和元年度に6頭捕獲した。また、狩猟免許取得を推進するため、狩猟免許講習会参加補助を実施し、平成29年度は7名、平成30年度は6名、令和元年度は2名の受講者があった。さらに、地元猟友会を中心とした捕獲について、平成29年度はイノシシ575頭、ニホンザル26頭、ニホンジカ630頭、平成30年度はイノシシ467頭、ニホンザル33頭、ニホンジカ806頭、令和元年度はイノシシ684頭、ニホンザル32頭、ニホンジカ902頭を捕獲した。平成30年度からニホンジカの捕獲数が大きく増加している。防護柵の設置等に関する取り組みとして、平成29年度にはワイヤーメッシュ柵13,800m、平成30年度にはワイヤーメッシュ柵11,400m、令和元年度にはワイヤーメッシュ柵5,500mの整備を行い、被害の多発する農地等の保全を図っているところである。これらの取り組みにより、被害防止対策地域において、被害は減少しているものの、特に防護柵を設置していない農地での新たな被害が顕著となる傾向があり、長期的かつ広域的な対策が必要となっている。また、猟友会員の高齢化等に伴う担い手の減少も懸念されることから、若手の農業従事者等を中心とした新たな人材の育成を図るための勉強会、更には、鳥獣被害対策の専門家等による鳥獣の生態に関する学習会などを開催し、引き続き総合的な対策を継続する必要がある。	9,084	18,554	0	10.10	19.03	0	イノシシ、ニホンザル、ニホンジカの全てにおいて、被害金額の達成率がマイナスになっている。また、合計被害面積でも達成率が低いことから、防護柵を設置していない農地での被害増加がさらに深刻化している現状が伺える。小規模な農地については、引き続き町単独事業での対策を実施しながら、捕獲のさらなる強化を図る必要がある。前鬼北町役場農林課長 末廣之則	全獣種において、被害金額、被害面積ともに、基準年を上回ってしまっている。侵入防止柵未整備地区における被害が深刻化しているとのことであるため、設置地域の拡充に努められたい。また、侵入防止柵の設置に関しては、設置計画の精査、設置後の管理等についても留意されたい。	
	鬼北町	29補正		有害捕獲	283頭羽	-	-	-										
	鬼北町	30		狩猟免許補助 有害捕獲 防護柵(WM)	1,382頭羽 11,400m	興野々地区 畔屋地区 清水地区	31.2	100										
	鬼北町	30補正		有害捕獲	480頭羽	-	-	-										
鬼北町	R1	狩猟免許補助 有害捕獲 防護柵(WM)	1,471頭羽 5,500m	清水地区 生田地区 畔屋地区	2.2	100												

⑩愛媛県

事業実施主体名 (協議会名)	対象地域	実施年度	対象鳥獣	事業内容	事業量	管理主体	供用開始	利用率・稼働率	事業効果	被害防止計画の目標と実績						事業実施主体の評価	第三者の意見
										被害金額(千円、%)			被害面積(ha、%)				
										目標値	実績値	達成率	目標値	実績値	達成率		
愛媛県	愛媛県	R1	ニホンザル	ニホンザル生息状況調査事業	1事業	—	—	—	ニホンザルの生息状況と加害群、加害レベルの把握について、専門的な調査手法を有する民間業者に委託し、データを取得した。適正な個体数管理と効果的な被害防止技術の確立につなげていく。	—	—	—	—	—	—	<p>鳥獣害対策を効果的に推進していくため、愛媛県では①有害鳥獣の捕獲を促進する「攻め」、②被害防除を促進する「守り」、③地域が主体的に鳥獣害対策を行う体制を構築する「地域体制づくり」の3つの対策を柱とし、各種事業を展開している。</p> <p>令和元年度については、ニホンザル生息状況調査、研究機関による実証を行うことで、適正な個体数管理、被害防止、捕獲等に関するデータを得た。これをもとに、農作物等の被害低減や被害の特性などに応じた効果的な被害防止対策の実施と普及を行う。</p> <p>また、令和元年度は、指導者の専門化研修等、えひめ地域鳥獣管理専門員の育成、新規狩猟者確保等、人材の育成について、特に力を入れて取り組んだ。「えひめ地域鳥獣管理専門員」については8名を新たに認定した。平成30年度の認定者とともに、地域課題の解決に向け、各地域で活動を行っている。</p> <p>愛媛県における令和元年度の農作物被害額は、3億9546万円(前年比97%)となり、1,234万円減少した。しかし、高止まりの状態は続いており、今後も、交付金を有効に利用し、総合的な対策を実施し、被害を防止していく必要がある。</p> <p>【ニホンザル生息状況調査事業】 県内でも特に加害レベルが高い2群を対象にGPS発信器による行動調査を行った結果、人の生活圏や人工物に対する警戒心が低下し、柑橘類を中心に農作物等への依存度が高まっている様子が確認された。また、群れの個体数カウントでは、いずれも高い精度で個体数や性年齢構成、出産率、連産率等を記録できたことで、特に四国中央市天満地区の群れでは、栄養価の高いエサ資源に恵まれ、群れが増加傾向にあることが示された。全県下のサル生息地を対象に実施したアンケートでは、約8割の市町村でサルによる何らかの被害が発生しており、その内容についても人身被害や生活環境被害に発展するなど、県全域で人の生活圏への侵入が進んでいる様子が明らかになった。さらに、本事業の調査結果は、新たに県が策定した「第1次愛媛県ニホンザル適正管理計画」にも幅広く反映されており、今後、県が推進するニホンザルの適正管理や被害・捕獲状況のモニタリングの基準値としての活用が期待される。</p> <p>【研究機関による対策実証】 わな管理省力化装置開発実証では、昨年度の成果に加えてスマートフォン等による遠隔給餌の開発に成功しており、2回のわな作動でイノシシ10頭の捕獲に成功するなど、目に見える成果を上げたことの意義は大きい。一方で、市販化のカギを握るコストやサービス面での工夫、夜間の待機監視労力の削減など、技術の普及に向けた課題については引き続き積み残されていることから、今後の研究の発展と深化に期待したい。ブドウ園における小動物等の被害軽減対策については、昨年度の研究結果を踏まえつつ、引き続き袋状ネットの効果についての検証実験が実施された。その結果、実証区と対照区での食害率の差が明らかになり、袋状ネットの効果や作業に係る労力が明確に数値で示されたこと、品種による被害発生メカニズムの違いについて、貴重な知見が蓄積されたことの意義は大きい。特に、テンなどの小動物による食害対策の現場では、電気柵や捕獲が効果を発揮できない場面も多いことから、引き続き理想的な対策の組み合わせや運用法について、現場に提案可能なレベルまで検討を深めていただきたい。ヒノキ人工林のニホンジカ被害の防除に関する調査研究は、一昨年度から継続して実証研究が行われてきたことで、当初から課題として挙げられていた苗木の変形や資材外への突出の問題について、対策の効果や、より効果的な改善策についての知見が蓄積されるなど大きな進化を見せていると感じた。今年度の事業でも、突出した主軸の切断など新たな課題解決の取り組みがなされていることから、引き続きモニタリングを継続し、取り組みの成果や改善に向けた研究を進めていただきたい。</p> <p>【指導者育成研修会・指導者となる職員専門化研修・有害鳥獣ハンター養成塾】 指導者育成研修会では、県内の先進的な取り組み事例や様々な鳥獣種の対策実践事例についての情報共有がなされた。特に、今年度は県が実践している鳥獣害対策実践モデル事業の活動報告も当研修のメニューとして実施され、被害対策の現場で奮闘する指導初心者の悩みや課題解決に向けた取り組みを共有するなど、活発な交流が図られた点が評価できる。指導者となる職員の専門化研修では、他府県の先進事例に触れる機会を増やすことで、より柔軟で多角的な視野が養われると期待されるため、県外で得た知見をどういった形で地域に還元していくのが望ましいかを精査していただきたい。有害鳥獣ハンター養成塾では、昨年度に引き続き狩猟の様々な魅力をアピールできるメニューを取り揃えたことで、受講生が求める多様なニーズに応えられる講習会になったものと期待される。今後は、養成塾を通じて狩猟免許を取得した受講生が、捕獲の現場で技術向上に向けた支援を受け</p>	
	愛媛県	R1	-	研究機関による対策実証	3事業	—	—	—	試験研究機関による新たな捕獲・防除技術の開発・実証を行った。	—	—	—	—	—	—		
	愛媛県	R1	-	指導者育成研修会の開催	3回	—	—	—	地域における指導的立場を担う県、市町、農協の担当者等を対象とした研修会を実施することにより、適切な鳥獣被害対策技術を広く普及した。	—	—	—	—	—	—		
	愛媛県	R1	-	指導者となる職員専門化研修	8回	—	—	—	研究機関研究員や普及指導員を対象に専門研修等を受講することで、鳥獣害対策に必要な専門的な知識や技術を習得した。	—	—	—	—	—	—		
愛媛県	R1	-	地域鳥獣管理専門員育成事業	8名	—	—	—	鳥獣の生態や被害対策に関する知識、技術を有し、鳥獣害対策のビジョンづくりや地域への的確な指導にあたるエキスパートを育成した。	—	—	—	—	—	—			

愛媛県	R1	-	鳥獣害対策実践モデル事業	8カ所	-	-	-	鳥獣管理専門員育成事業と連動し、各地域の課題をテーマとして設定し、地元関係者と連携して実践事業を行い、その成果を関係者で共有し、より効果的な鳥獣害対策の実践につながった。											られるようなサポートメニューの充実にも期待したい。 【地域鳥獣管理専門員育成事業・鳥獣害対策実践モデル事業】 鳥獣害の問題に対する解決策は、地域によって一様ではなく、当該地域で活用可能な資源(人材、技術、予算、資機材など)を組み合わせ、より効果的な計画を作成する技術が必要である。本事業では、実際に専門員が指導を行う地域に入り、対策立案に必要な情報を収集する技術や、地元の関係者と協議し理想的な対策を立案していく過程、計画を実践し、その成果を短期的に評価する手法などを総合的に経験することを通じて技術習得を図る実践的なカリキュラムとなっている点が高く評価できる。また、各専門員が定期的に会合を開き、お互いの情報を共有するとともに、お互いの活動地域にも積極的に足を運ぶことで、短期間で多くの有益な知見を体得する機会を得た。今後は、認定された専門員が核となって地域の鳥獣害対策の現場で活躍できるような人員配置や体制整備を進めるとともに、既に認定を受けた鳥獣管理専門員への支援体制の充実についても検討していただきたい。 株式会社野生鳥獣対策連携センター 専務取締役 阿部 豪
愛媛県	R1	-	有害獣ハンター養成塾の開催	4回	-	-	-	今後減少する恐れのある狩猟者の確保・育成を目的に、狩猟免許取得を目指す受講生を対象とした鳥獣の生態、効率的な捕獲方法から獣肉加工技術まで総合的な技術を習得できる講座を開催した。											

5 都道府県による総合的評価

本事業を活用して新規狩猟者の確保や育成に県・市町ともに取り組み、捕獲経費の支援を行っていることから、捕獲頭数は増加傾向にあるが、県全体の被害は高止まりしている。狩猟者の高齢化は本県でも顕著であり、捕獲圧の維持とさらに強化を図るためには、新規狩猟者の確保だけでなく、ベテラン狩猟者からの技術の伝承など、新規狩猟者の技術力向上により捕獲効率を上げる観点も重要である。
被害軽減に向けては、防除対策も重要であり、本事業、県事業、市町単独事業により相当の延長が整備されているが、その効果を持続的に発揮するためにも適切な維持管理と、新規設置に際しては広域的な設置を検討する等の配慮が必要である。
市街地等への鳥獣の出没が問題となるケースも増加しており、鳥獣被害は農林業者だけの問題ではなくなっている。捕獲を推進する「攻め」、効果的な防除を行う「守り」、地域ぐるみで対策に取り組む「地域体制づくり」を効果的に組み合わせ、対策を講じていくことが重要である。